

阿久比町水道料金及び 下水道使用料審議会

－ 第1回 －

水道料金改定について

令和6年12月19日

愛知県阿久比町

—— 目次 ——

1. 水道事業の概要
2. 阿久比町水道事業の概要
3. 水道事業経営の基本的な考え方
4. 阿久比町水道事業経営の現状
5. 経営状況の今後の課題
6. 今後の予定

1. 水道事業の概要

1 - 1. 水道の役割

水道法 第1条（目的）

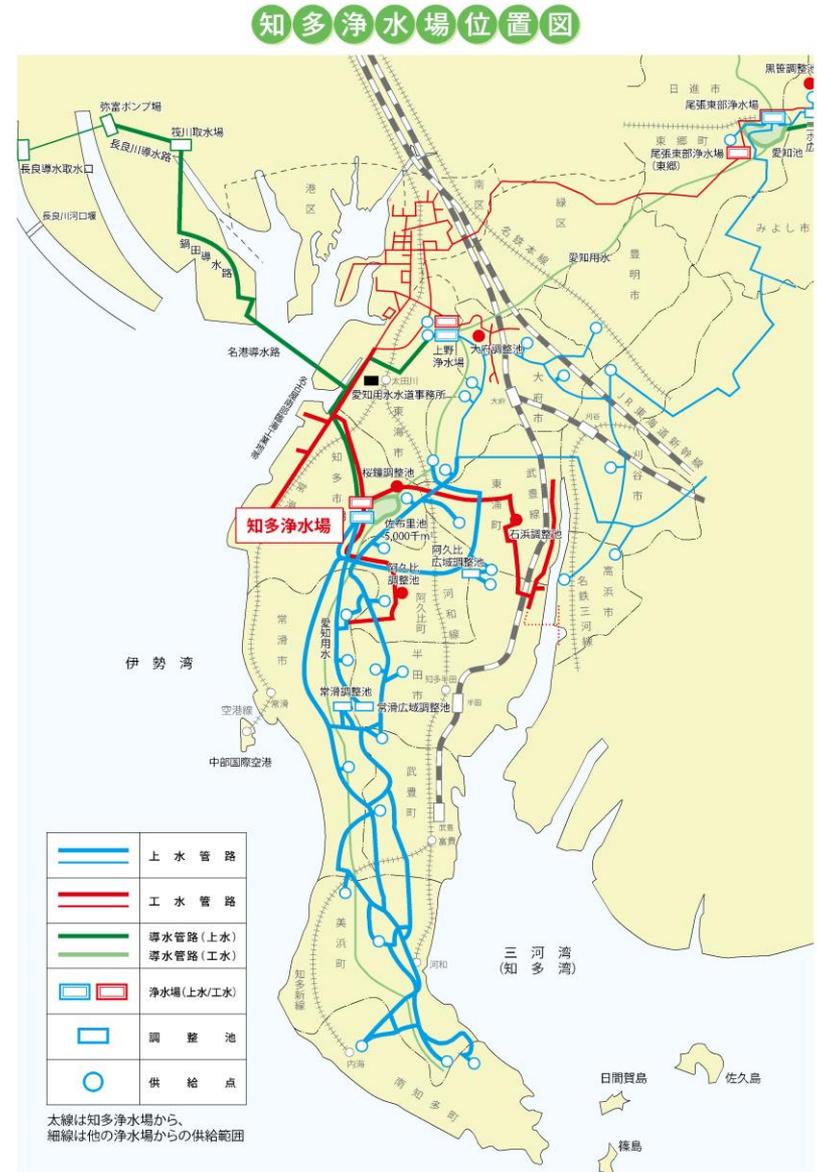
この法律は、水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道の基盤を強化することによって、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もつて公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とする。

- 清浄にして豊富低廉な水の供給
- 公衆衛生の向上
- 生活環境の改善に寄与

1. 水道事業の概要

1-2. 水道施設

知多浄水場で浄水処理された県水は、町内3カ所の配水場で受水し、口径の大きな基幹管路を經由して、配水しています。



2. 阿久比町水道事業の概要

2-1. 水道事業の計画と現状

- 本町の水道事業は、昭和38年に創設以降、第1期（昭和42年）、第2期（昭和48年）、第3期（平成3年）と、町の発展に合わせ事業を拡張し、給水人口と給水量の増加に対応してきました。

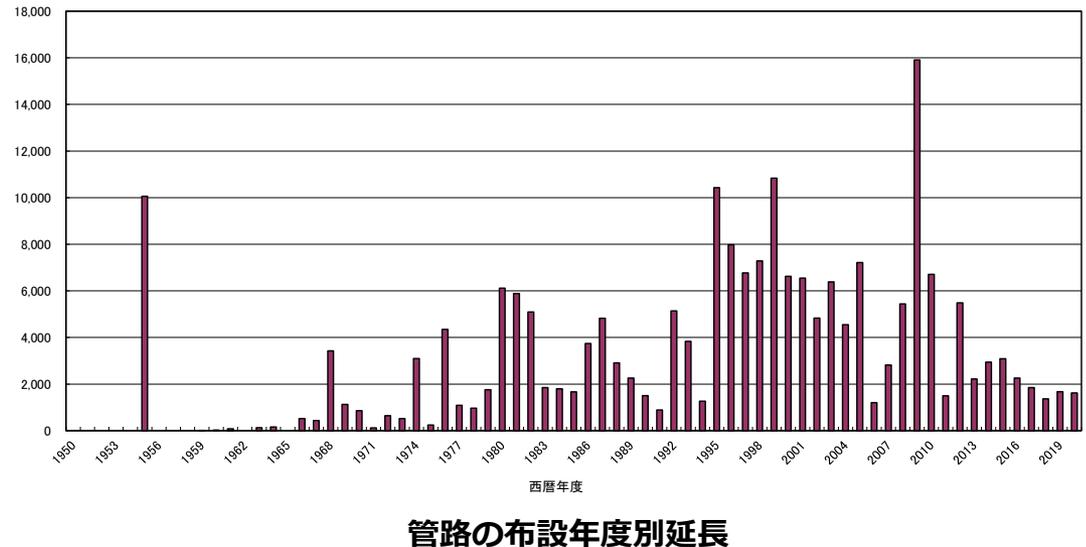
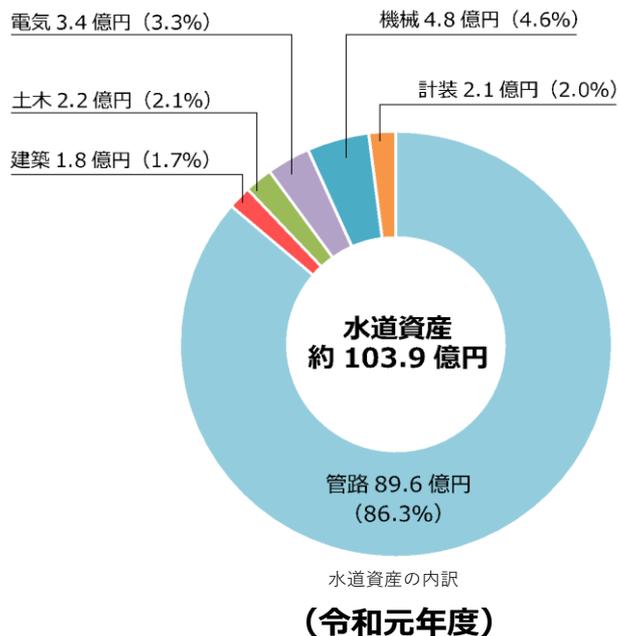
水道事業の計画と現状

事業名	認可年月日	目標年度	給水人口	一日最大配水量	主な事業内容
創設	昭和38年 3月1日	—	600人	900m ³ /日	
第1期拡張事業	昭和42年 3月31日	昭和50年度	16,150人	5,600m ³ /日	八ヶ谷配水場築造
第2期拡張事業	昭和48年 1月5日	昭和55年度	28,800人	12,100m ³ /日	草木配水場築造
第3期拡張事業	平成3年 3月30日	平成12年度	30,600人	13,100m ³ /日	高根配水場築造
現状 (令和5年度末)	—	—	28,116人 (実績)	8,771m ³ /日 (実績)	

2. 阿久比町水道事業の概要

2-2. 水道資産（ストック）の状況

- 本町の水道事業における主な保有資産は配水場と管路施設です。
- 管路施設は平成10～20年代を中心に整備が行われ、水道資産全体の約86%を占めています。
- 今後は老朽化した資産の計画的な更新と耐震化が必要となります。



3. 水道事業経営の基本的な考え方

3-1. 経営の基本原則 および 経費の負担の原則

- 公営企業においては、企業の「**経済性**」と「**公共の福祉**」の視点が必要となります。

経営の基本原則

地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されなければならない。
(地方公営企業法 第3条)

- 公営企業の会計においては、その経費は、当該企業の経営に伴う収入を充てる必要があります。つまり、他会計から切り離した「**独立採算**」が基本原則となります。

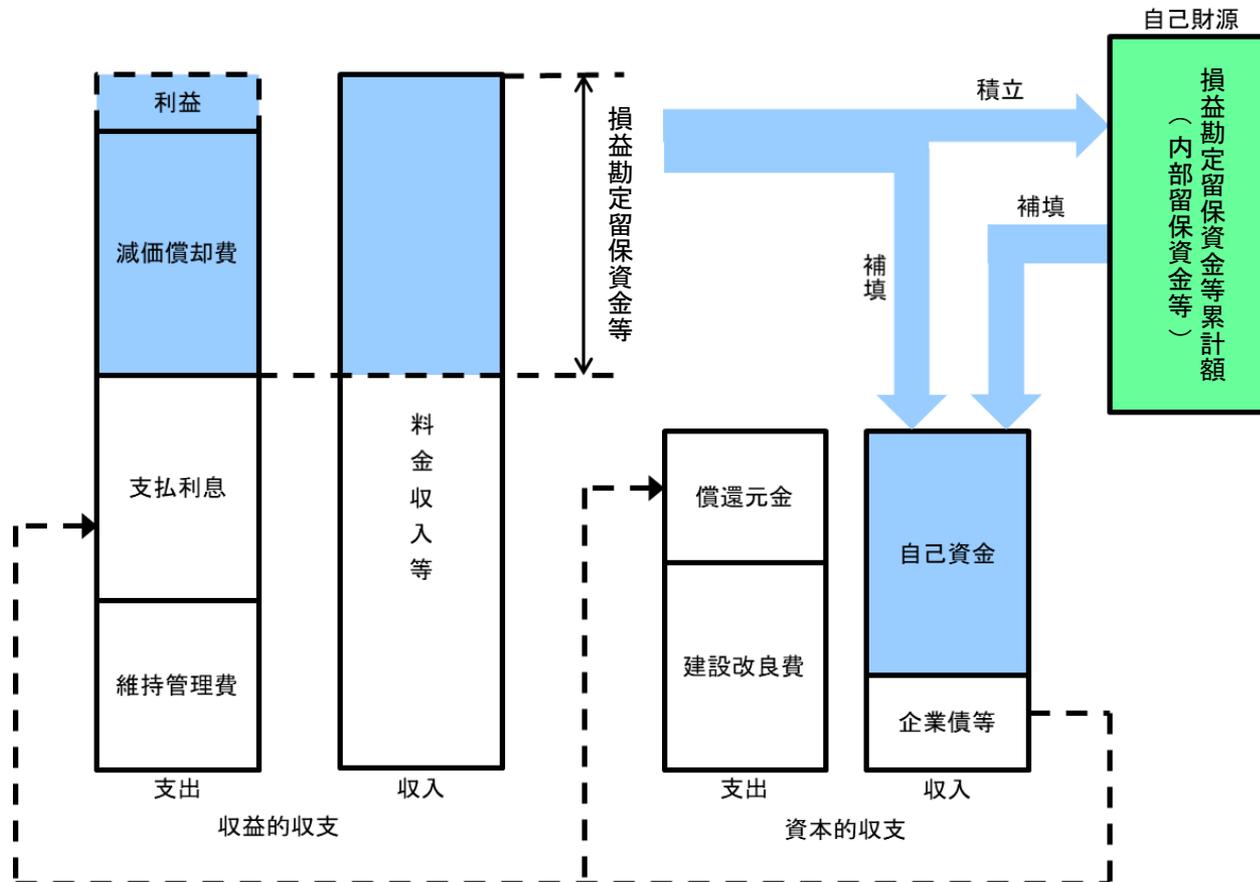
経費の負担の原則

地方公営企業の特別会計においては、その経費は、前項の規定により地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において負担するものを除き、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもつて充てなければならない。
(地方公営企業法 第17条の2 第2項)

3. 水道事業経営の基本的な考え方

3-2. 公営企業会計の仕組み

資本的収支の収入が支出に対して不足するため、収益的収支からの利益や損益勘定留保資金で補てんする仕組みとなっています。



4. 阿久比町水道事業経営の現状

4-1. 経営に関する近年の取り組み

阿久比町水道ビジョン（令和元年策定）において、『安全な暮らしをいつまでも あぐいの水道』を基本理念とし、その実現に向けて各種施策に取り組んでいます。

基本理念

あんぜんな く(っ)らしを いつまでも あぐいの水道



あ

んぜん（安全）で安心な水の提供

すべてのお客さまが、いつでもどこでも安心して飲める水道水を将来に渡って、お届けします。

安全

く(っ)

らしを支えるための強い水道の実現

自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合も迅速に復旧対応できるしなやかな水道を目指します。

強靱

い

つまでも健全な水道サービスの持続

水道事業を取り巻く社会情勢に柔軟に対応し、健全かつ持続可能な事業運営を目指します。

持続

4. 阿久比町水道事業経営の現状

4-1. 経営に関する近年の取り組み

あ んぜん（安全）で安心な水の提供

施策1 水質管理の強化

- 1-1 水質監視体制の強化
- 1-2 貯水槽水道管理の強化

くらしを支えるための強い水道の実現

施策2 水道施設の適正な管理、更新及び耐震化

- 2-1 管路情報の適正な管理
- 2-2 水道管の更新、耐震化
- 2-3 施設の耐震化

施策3 危機管理体制の強化

- 3-1 応急給水用具の充実
- 3-2 継続的な訓練の実施
- 3-3 危機管理の強化

い つまでも健全な水道サービスの持続

施策4 お客さまサービスの向上

- 4-1 窓口サービスの向上
- 4-2 わかりやすい情報の発信
- 4-3 お客さまニーズの把握

施策5 健全な水道事業経営

- 5-1 経営の効率化
- 5-2 人材の育成と技術の継承

施策6 環境への配慮

- 6-1 省エネルギー化及びCO₂削減のための対策

4. 阿久比町水道事業経営の現状

4-1. 経営に関する近年の取り組み

あんぜん（安全）で安心な水の提供

- 水道水が水質基準に適合していることを確認するための水質検査は、（公社）日本水道協会の水道GLP※を取得している検査機関へ外部委託しています。
- 毎年度、「阿久比町水道水質検査計画」を策定し、本町ホームページで公表しています。更に、水質検査結果についても本町ホームページで公表しています。

※水道GLPとは

水道法に基づき水道水が水質基準に適合することを確認する水質検査を実施する機関における検査が、監理された体制の下で適正に実施され、水質検査結果の精度と信頼性保証を確保するためのものです。

施策1 水質管理の強化

- 1-1 水質監視体制の強化
- 1-2 貯水槽水道管理の強化



4. 阿久比町水道事業経営の現状

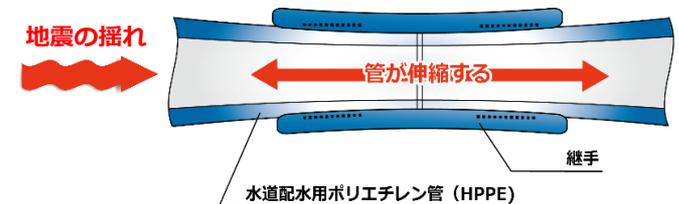
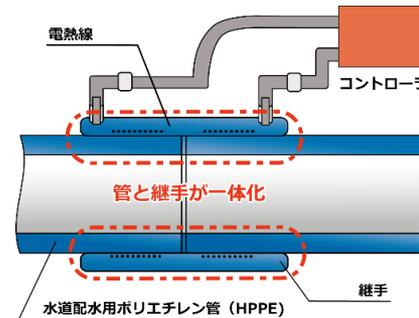
4-1. 経営に関する近年の取り組み

くらしを支えるための強い水道の実現

- ・本町では、老朽化した水道管の更新に取り組んでいます。今後は、水道管の老朽化が一層進行し、更新需要の大幅な増加が想定されます。
- ・中長期的な更新需要と財政収支見通しに基づいた管路更新計画に取り組めます。
- ・更新対象管路の選定においては、管路の老朽度に加えて事故の危険度及び耐震性等も考慮し優先順位の高い管路を抽出し、耐震管への布設替えを行うことで水道管の更新と同時に耐震化を進めます。

施策2 水道施設の適正な管理、更新及び耐震化

- 2-1 管路情報の適正な管理
- 2-2 水道管の更新、耐震化
- 2-3 施設の耐震化



通电による発熱で、管の樹脂を溶融して、一体化される水道配水用ポリエチレン管は、地震による地盤の動きを柔軟な材料特性により吸収することで破損や脱落を防ぐことができます。

4. 阿久比町水道事業経営の現状

4-1. 経営に関する近年の取り組み

くらしを支えるための強い水道の実現

- ・本町は、知多半島地域を中心とする11水道事業で組織される県水道南部ブロック協議会と愛知県愛知用水水道事務所が連携して行う合同防災訓練に定期的に参加しています。
- ・訓練では、災害により水道施設が被害を受け断水が発生した場合を想定し、給水車を使用した応急給水訓練や、情報伝達訓練等を行っています。
- ・今後も隣接都市や県と連携した訓練を実施し、災害対応力の向上を図ります。

施策3 危機管理体制の強化

- 3-1 応急給水用具の充実
- 3-2 継続的な訓練の実施
- 3-3 危機管理の強化



4. 阿久比町水道事業経営の現状

4-1. 経営に関する近年の取り組み

い つまでも健全な水道サービスの持続

- 小学生を対象に水の役割と大切さを理解してもらうために、県と協力して出張講座及び浄水場見学を実施しています。今後も、様々な活動を通して、情報提供の充実を図っていきます。
- 今後の事業環境を把握するうえで、お客さまの水道に対するニーズの把握は重要であるため、一般住民が委員を務める阿久比町水道事業運営委員会を開催し、ニーズの把握に努めています。

施策4 お客さまサービスの向上

- 4-1 窓口サービスの向上
- 4-2 わかりやすい情報の発信
- 4-3 お客さまニーズの把握



出張講座の様子



阿久比町水道事業
運営委員会の様子

4. 阿久比町水道事業経営の現状

4-1. 経営に関する近年の取り組み

い つまでも健全な水道サービスの持続

施策5 健全な水道事業経営

- 5-1 経営の効率化
- 5-2 人材の育成と技術の継承

水道事業経営の効率化のために以下の施策を実施・検討します。

- ①アセットマネジメントによる資産管理
- ②公民連携手法の検討
- ③システムの統合等による効率化の検討
- ④広域化の検討

施策6 環境への配慮

- 6-1 省エネルギー化及びCO₂削減のための対策

ポンプ設備更新の際には、地球温暖化対策推進の観点から、よりエネルギー消費の少ない回転数制御ポンプの導入に取り組みます。



4. 阿久比町水道事業経営の現状

4-2. 経営の健全性・効率性

- ・経営比較分析表（総務省）の経営指標を用いて、本町水道事業の経営状況について、知多5市5町と比較しました。
- ・令和4年度時点において、本町は経常収支比率が高いことから、収益性の高い運営ができていると言えます。ただし、料金回収率（長期前受金戻入算入前）が近隣市町と比較して低いため、給水原価の削減とともに供給単価の見直しが必要となります。

流動比率：

流動資産（1年以内に現金化が予定される資産）の流動負債（1年以内に支払いを要する負債）に対する割合。

事業収益対資本比率：

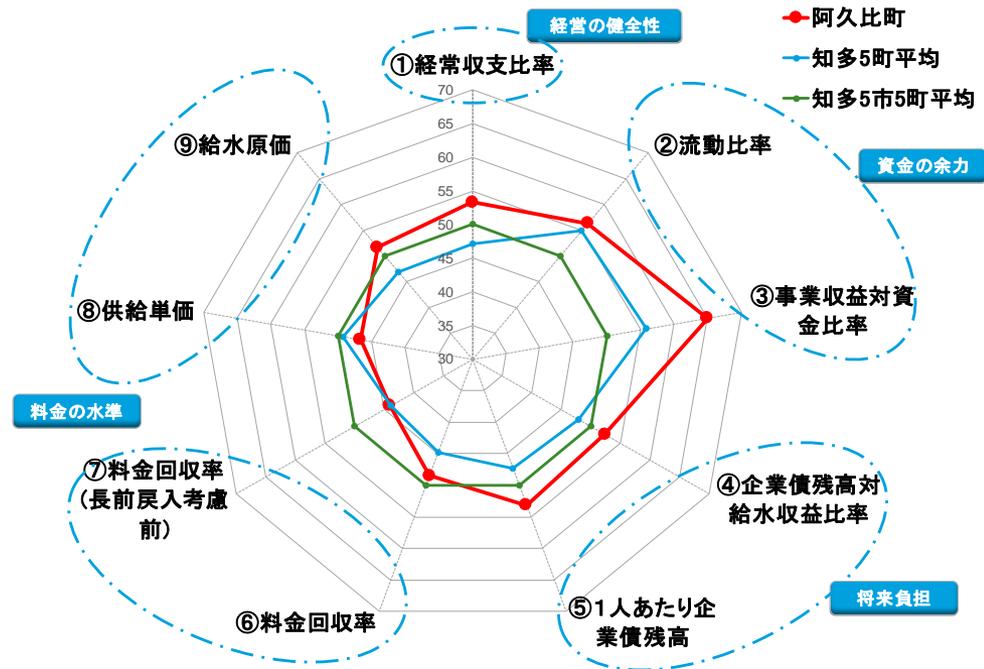
事業の効率性や資金運用の健全性を評価する際に使用される指標。

企業債残高対給水収益比率：

給水収益に対する企業債残高の割合を示すもので、企業債残高が規模及び経営に及ぼす影響を表す指標。

供給単価：

使用者の皆さんからいただく水道水1m³あたりの平均単価。



※グラフは、令和4年度時点の値。

※偏差値が大きいほど、比較的良好な水準であることを示す。

4. 阿久比町水道事業経営の現状

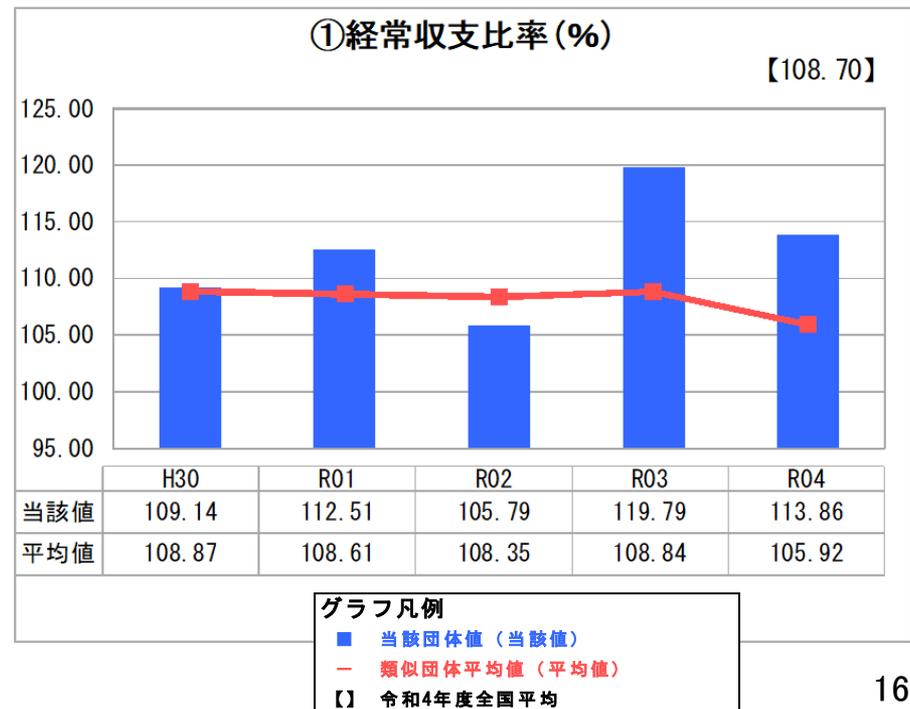
4-2. 経営の健全性・効率性

経常収支比率、給水原価、料金回収率に着目し、他団体との比較結果を示します。

経常収支比率

- ・本町の経常収支比率は、類似団体平均や全国平均よりも高い（良好な）水準です。
- ・令和2年度は、委託料や修繕費などの総費用が大きく増加したため、前年度と比較して低下しました。

給水収益等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。



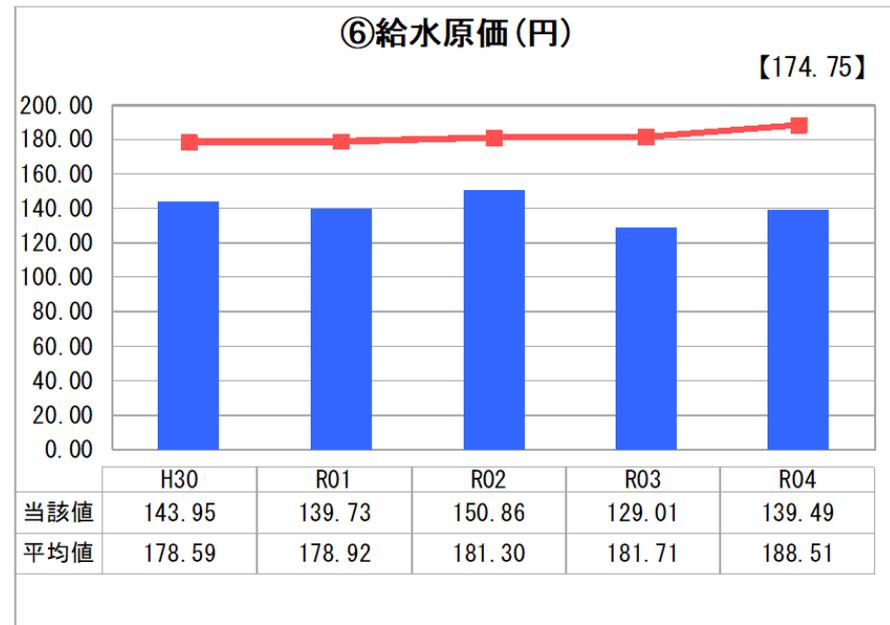
4. 阿久比町水道事業経営の現状

4-2. 経営の健全性・効率性

給水原価

- ・ 本町の給水原価は、類似団体平均や全国平均よりも低い（良好な）水準です。
- ・ 令和4年度は、経常費用が増加したため前年度と比較して、給水原価が上昇しました。
- ・ 今後、水道施設の老朽化による修繕コストの増加により上昇することが考えられます。

有収水量 1 m³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。



グラフ凡例

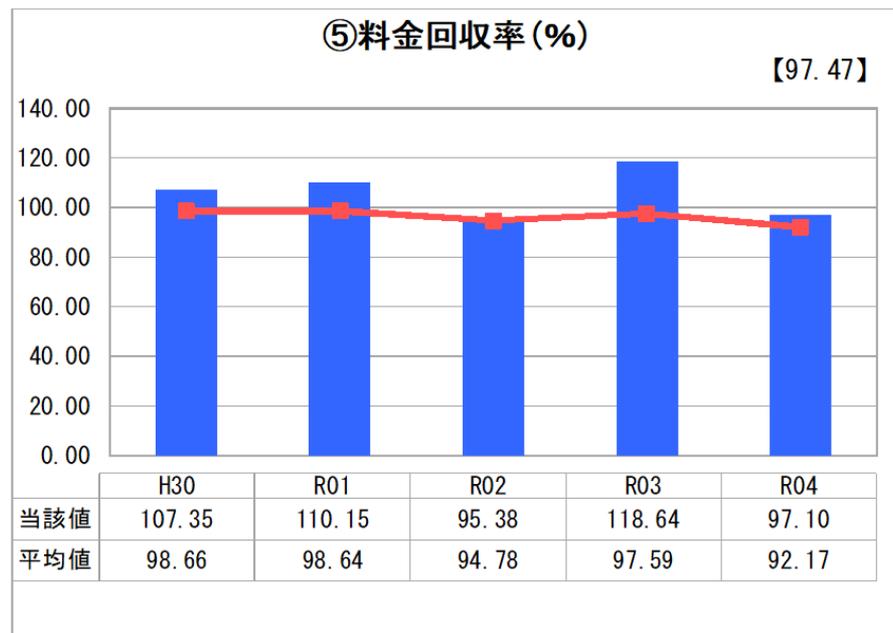
- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和4年度全国平均

4. 阿久比町水道事業経営の現状

4-2. 経営の健全性・効率性

料金回収率

- 本町の料金回収率は100%を上回っており、適切な料金水準と言えます。
- 100%を下回る年が複数回ありました。これは、令和2年度と令和4年度に新型コロナ対策や物価高騰支援に関連する施策として水道基本料金の免除を行ったため、給水収益が減少したことが要因です。
- 今後、増加することが見込まれている施設更新費用を賄うための料金収入を検討する必要があります。



給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能です。

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和4年度全国平均

4. 阿久比町水道事業経営の現状

4-3. 老朽化の状況

- 令和4年度時点において、他市町と比較して管路の老朽化は進んでいませんが、基幹管路の耐震適合率が低いため、大規模地震が発生した際には、大規模な断水の発生が想定されます。
- 引き続き、管路の更新や耐震化を進める必要性があり、そのための資金確保が必要となります。

有収率：

給水する水量と料金として収入のあった水量との比率。

管路老朽化率：

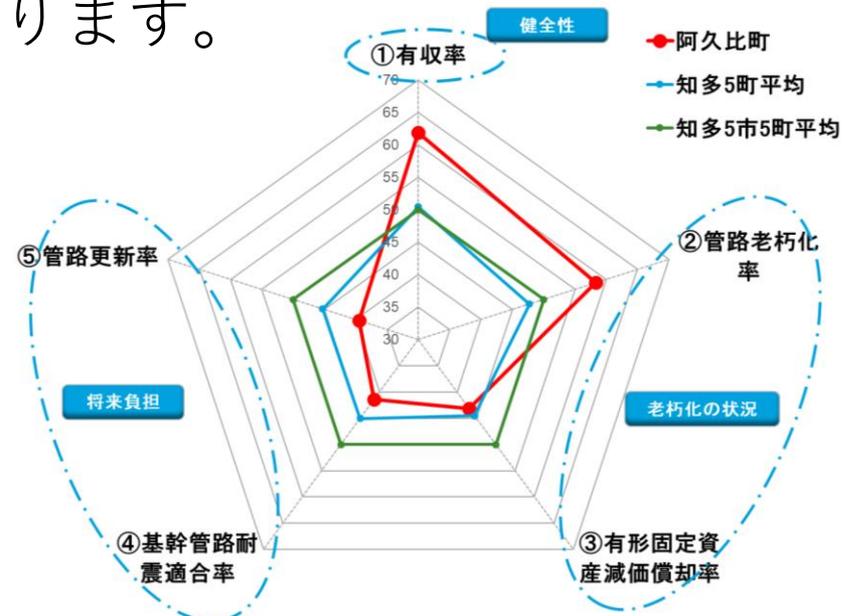
法定耐用年数を超えた管路延長の割合。

有形固定資産減価償却率：

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価格に対する減価償却の割合。

耐震適合率：

耐震管及び耐震管ではないが管路が布設された地盤の性状を勘案すれば耐震性があると評価できる管の割合。



※グラフは、令和4年度時点の値。

※偏差値が大きいほど、比較的良好な水準であることを示す。

4. 阿久比町水道事業経営の現状

4-4. 経営の現状のまとめ

経営の 健全性・効率性

- ・収益面を中心にみると、令和2年度は新型コロナウイルス感染症に伴う水道基本料金免除の影響等あり、経常収支比率や料金回収率が類似団体の平均値程度または平均値を下回る結果となりました。
- ・令和4年度では物価高騰支援策の水道基本料金免除を実施しながらも経常収支比率は類似団体の平均値を上回る結果となっています。

老朽化の状況

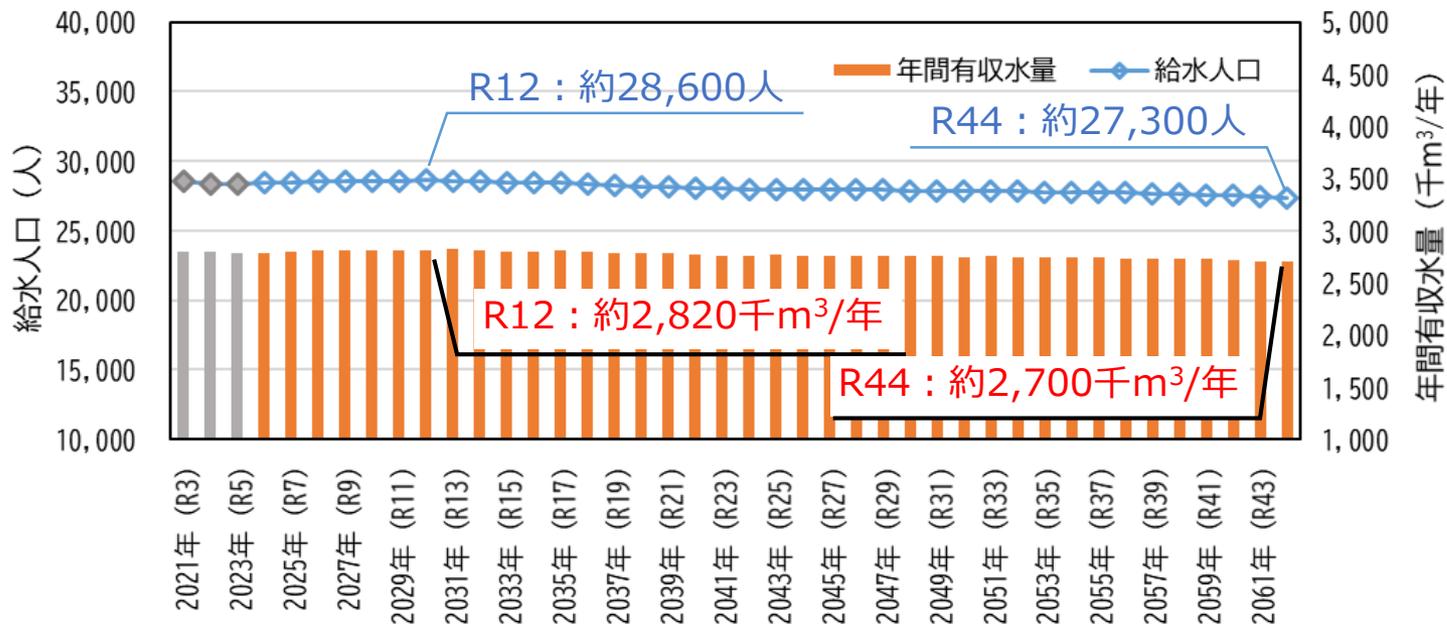
- ・現時点で管路の老朽化は進んでいませんが、今後の老朽化に備えて、計画的な管路の更新が必要です。

今後想定される将来の更新需要に備え、供給単価の見直し、給水原価の削減により、経常収支比率の改善を図り、内部留保資金を確保できるよう**経営基盤を強化する**必要があります。

5. 経営状況の今後の課題

5-1. 給水人口、給水量および給水収益の減少

- 水道の給水人口は令和12年度まで増加し、その後、減少することを想定しています。
- 給水量（有収水量）は、給水人口の増加に伴い増加し、令和12年度をピークに減少することを想定しています。

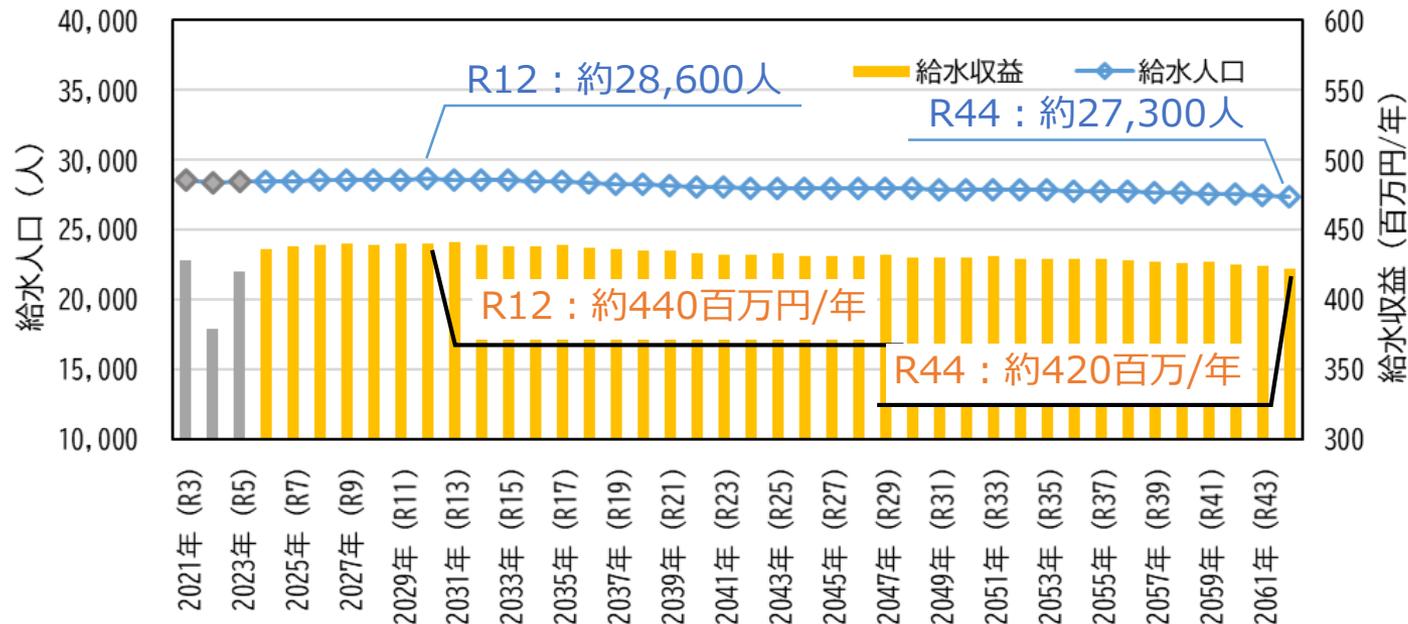


給水人口と給水量の予測

5. 経営状況の今後の課題

5-1. 給水人口、給水量および給水収益の減少

- 水道の給水収益は、給水人口・給水量の変動にあわせて令和12年度をピークとして、その後は減少することを想定しています。

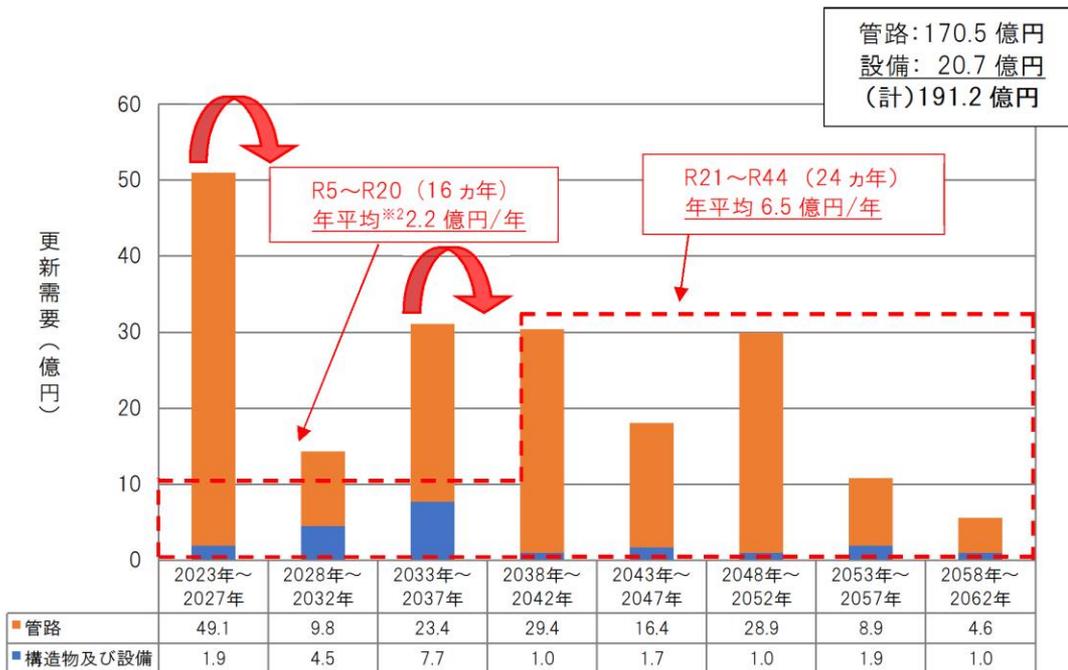


給水収益の推移

5. 経営状況の今後の課題

5-2. 施設更新費用の増加【法定耐用年数で更新】

- アセットマネジメントの検討によると、今後40年間で必要となる施設の更新費用は、年平均で2.2億円～6.5億円と試算されています。これは、本町における従来の建設改良費の2倍～6倍に相当します。



施設及び設備の耐用年数と更新基準

工種	法定耐用年数	更新基準
建築	50	70
土木	60	73
電気	20	25
機械	15	24
計装	10	21
管路	40	40～100

ケース1

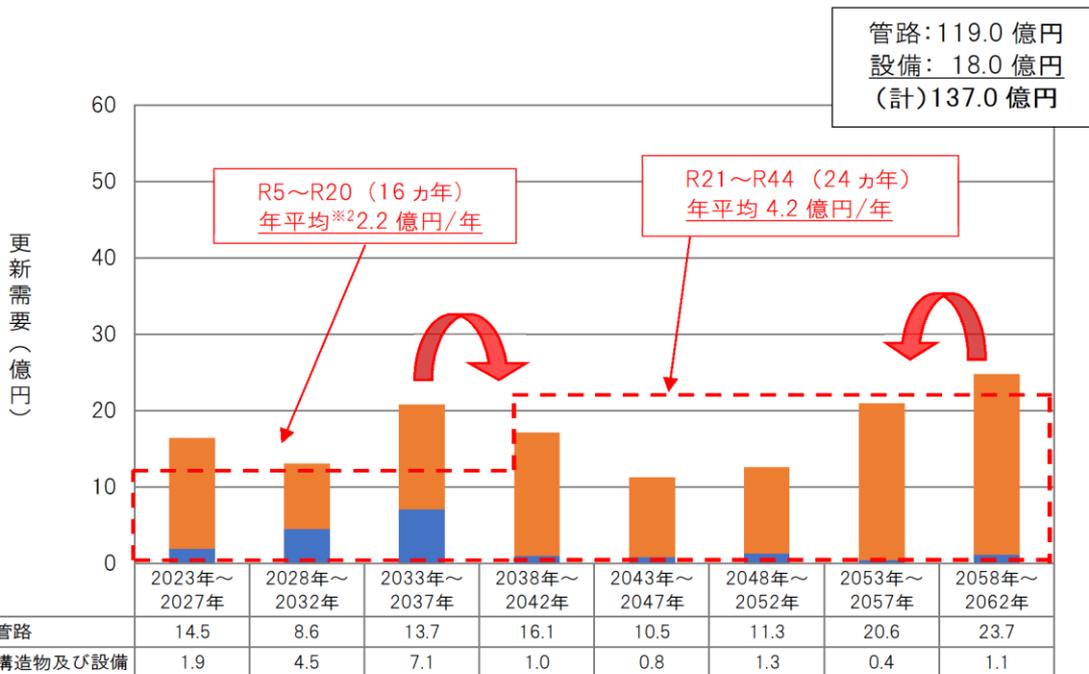
法定耐用年数：公営企業法で定められている会計上の耐用年数

更新基準：全国事例に基づき設定した施設の更新年数

5. 経営状況の今後の課題

5-2. 施設更新費用の増加【延命化】

- アセットマネジメントの検討によると、今後40年間で必要となる施設の更新費用は、年平均で2.2億円～4.2億円と試算されています。これは、本町における従来の建設改良費の2倍～4倍に相当します。



施設及び設備の耐用年数と更新基準

工種	法定耐用年数	更新基準
建築	50	70
土木	60	73
電気	20	25
機械	15	24
計装	10	21
管路	40	40～100

ケース2

法定耐用年数：公営企業法で定められている会計上の耐用年数

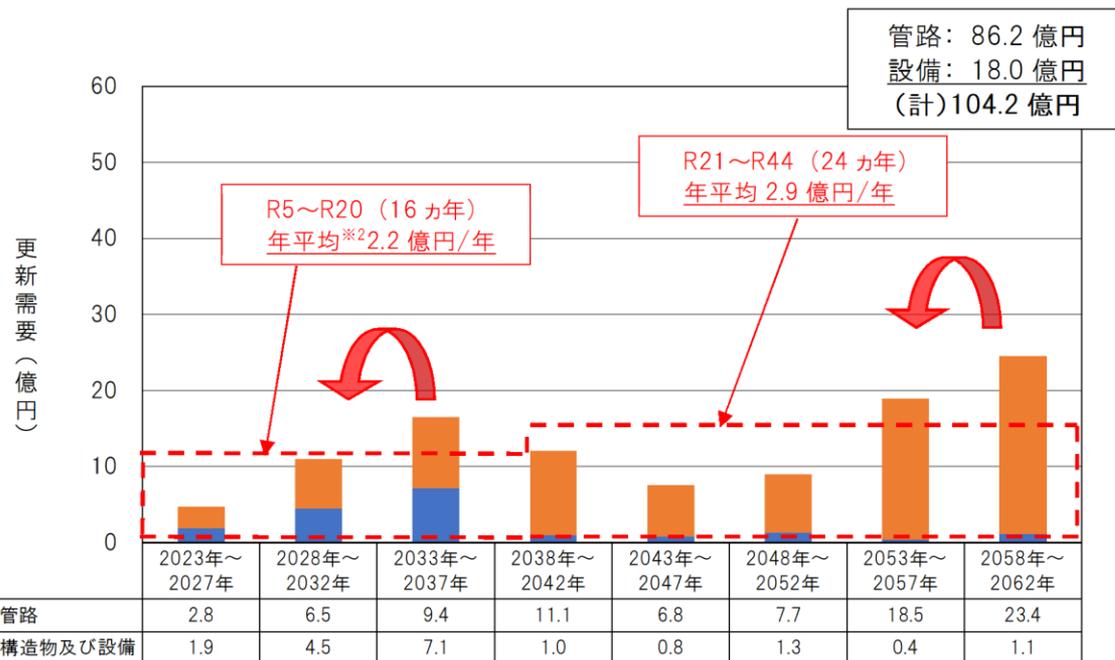
更新基準：全国事例に基づき設定した施設の更新年数

水道施設更新費用の推移 (ケース2 更新基準で更新した場合)

5. 経営状況の今後の課題

5-2. 施設更新費用の増加【延命化+事後保全】

- アセットマネジメントの検討によると、今後40年間で必要となる施設の更新費用は、年平均で2.2億円～2.9億円と試算されています。これは、本町における従来の建設改良費の2倍～3倍に相当します。



施設及び設備の耐用年数と更新基準

工種	法定耐用年数	更新基準
建築	50	70
土木	60	73
電気	20	25
機械	15	24
計装	10	21
管路	40	40～100

ケース3

法定耐用年数：公営企業法で定められている会計上の耐用年数

更新基準：全国事例に基づき設定した施設の更新年数

5. 経営状況の今後の課題

5-3. 愛知県営水道事業の料金改定

知多浄水場位置図



- 本町は、知多浄水場で浄水処理された県水を受水して町全域に配水しており、愛知県営水道事業へ受水量に応じた水道料金（受水費）を支払っています。
- 愛知県営水道では、動力費や物価上昇に伴う維持費の増加により、令和6年10月及び令和8年4月に平均改定率約6%値上げの料金改定を行います。
- 2回目値上げ後の令和8年4月以降、値上げ前と比較し、本町が支払う受水費は、2千万円程度増額になることが見込まれます。

5. 経営状況の今後の課題

5-4. 近隣自治体の状況

- ・阿久比町の人口規模の全国平均料金改定率は10.6%です。
(令和5年4月1日 日本水道協会発行の水道料金表より)
- ・近隣自治体（5市5町）の現時点での次回改定率の見込みは、10%～20%程度です。

市町名	半田市	常滑市	東海市	大府市	知多市
料金改定率 (改定時期)	未定 (R8予定)	未定 (R7、R8 予定)	10～20% (R8予定)	未定 (R8予定)	15～20% (R8予定)
市町名	東浦町	南知多町	美浜町	武豊町	阿久比町
料金改定率 (改定時期)	未定 (R8～R9 予定)	未定 (R8予定)	20% (R6改定) 7% (R8予定)	未定 (R9予定)	次回以降の 審議会で説明 (R8予定)

6. 今後の予定

6-1. 料金改定までのスケジュール

- 水道料金改定に向けたスケジュールを作成しました。

R7年4月, R8年10月, R9年4月に値上げ

値上げ (下水道) 値上げ (水道) 値上げ (下水道)

項目	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
1. 水道施設の更新計画 (事業費の見直し)	●—●									
2. 料金, 使用料改定の検討	●—●									
3. 料金, 使用料の分析・体系の 検討		●—●								
4. 料金, 使用料改定の審議会			●—●	●						
5. 公聴 (議会説明・議決、周知)				●—●						
6. 料金, 使用料改定の実施			●—→	●—→	●—→					

- 【凡例】 ●—● 水道事業の工程
●—● 下水道事業の工程
■ 料金, 使用料改定後の期間

6. 今後の予定

6-2. 今後の審議会の予定

令和8年度からの水道料金改定に向け、検討を進めていきます。

今後の審議会の予定（案）

回数	開催時期	主な内容
第1回	令和6年12月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道事業の概要 ・ 経営状況
第2回	令和7年2月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 料金改定の方向性
第3回	令和7年4月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 料金改定案の検討①
第4回	令和7年6月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 料金改定案の検討②
第5回	令和7年10月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申案